

Q1 KHB さんぐりりホールの使用料は発生しますでしょうか。また控室・お手洗い等はどこまで使用できますでしょうか。

A1 使用料について受託者負担はございません。また、お手洗いは使用できますが、ぐりりホール以外の会議室等は使用できません。

Q2 チラシ・ポスターについて、サイズ・仕様の指定はありますでしょうか。

A2 指定はございません。ポスターについては、A2 サイズである場合は、太白区内の 274 町内会の掲示板に掲出できるため、広報力が上がると考えています。

Q3 スタッフジャンパーの枚数は何枚在庫がありますでしょうか。

A3 201 着ございます。

Q4 来場者アンケートの取得必要数は何名分で考えた方が良いでしょうか。

A4 来場者の 5%を目安に、取得をお願いします。

Q5 関係者用駐車場はどこを想定しておりますでしょうか。

A5 市立病院の駐車場 180 台分ほどを委託者側で確保しております。

Q6 募集要項 2 ページに、「契約締結及び業務開始 令和 4 年 7 月上旬」との記載があるが、提案上限額に、「ステージ出演者参加費収入」「出店料収入」「備品使用料収入」「協賛金収入」の見込額を加えた金額を上限とする。ということが記載されている一方で、仕様書 3 ページに、受託者は、「出店料および備品の使用料を契約金額に含めた額で委託契約を締結するものとする」との記載があるが、委託契約を 7 月上旬に契約する場合、そのタイミングで出展社・出演者の金額は決定されておりますでしょうか。契約締結後に各収入が確定した後に変更契約をして、金額が追加されるという認識でよろしいでしょうか。

A6 契約のタイミングでは出店者・出演者の参加費等の予定金額しかわからないため、契約締結後の金額が確定した後に変更契約を行うことになります。

Q7 提案書について、『提案事業者名は記載しない』とありますが、提案商品に自社ブランドのロゴ等入っている場合はそれも削除したほうがよろしいでしょうか。

A7 削除願います。

Q8 見積に関して、内容が整った後に・・・とありますが、実際に契約段階で細かな見積積算書を提出するという認識でよろしいでしょうか。

A8 契約と提案のタイミングで内容が変わらないように、提案段階でも契約時と同程度に詳

細な見積積算書をご提出ください。

Q9 企画提案書の提出に際して、『納税証明書』の提出とありますが発行日の有効期限はどのくらいでお考えでしょうか。また、これは原本が必要となりますでしょうか。コピーでも問題ないでしょうか。

A9 3か月以内に発行されたものをご提出願います。また、コピーでも問題ございません。